

第22回

北海道地域年金事業運営調整会議資料

令和7年9月17日(水)14時

札幌西地域代表年金事務所 3階大会議室



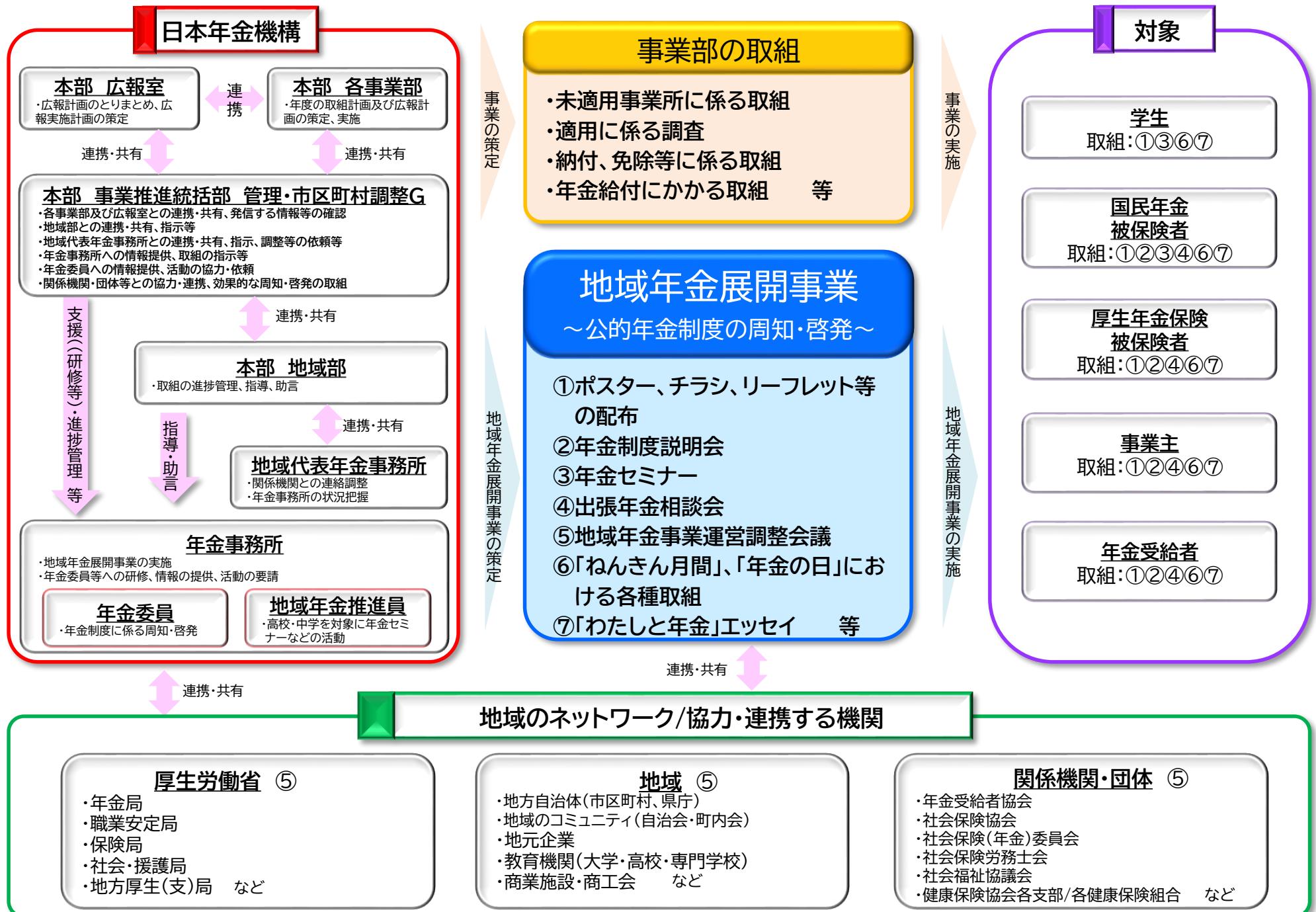
日本年金機構

Japan Pension Service

【目 次】

- | | |
|--|-----|
| 1. 地域年金展開事業の概要 | P2 |
| 2. 北海道における
令和6年度の取り組み結果(事業実施結果) | P4 |
| 3. 前回の運営調整会議での
意見および提案事項への対応 | P12 |
| 4. 北海道における
令和7年度の取り組み方針(事業計画) | P14 |
| 5. 北海道における
令和7年度の取り組み方針(事業計画)にかかる課題 | P18 |

1. 地域年金展開事業の概要(1/2)



1. 地域年金展開事業の概要(2/2)

地域年金展開事業の主な取り組み

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。



2. 北海道における令和6年度の取り組み結果(事業実施結果)(1/8)

事業名	取り組み内容	取り組み結果								
地域連携事業	<p><u>(1) 市区町村との連携</u></p> <p>① 国民年金事務担当者向け研修の実施</p> <p>② 市区町村への周知・啓発 →制度改正や事務処理上の留意点についての情報提供の実施</p>	<p>① 令和6年6月に、全道市区町村国民年金担当者に対するオンライン研修を実施しました。(51市区町村 延べ131人) また、道内16の全ての年金事務所において、年金の知識や実務に即した事務取扱の習得を目的とした研修を実施しています。 (実施回数 80回 内オンライン研修 14回)</p> <p>② 市区町村担当者向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行いました。 また、制度周知等に係るポスターの掲示やリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を行いました。</p>								
	<p><u>(2) 年金制度説明会の実施</u></p> <p>① 企業の事務担当者や従業員等を対象としたもの</p> <p>② 地域住民、自治会等を対象としたもの</p>	<p>① 各年金事務所において企業の社会保険事務担当者や従業員等を対象とした説明会を開催しました。 (実施回数 203回 延べ6859名 参加)</p> <p>② また、国民の皆様に対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないため、地域に根付いた情報提供活動を隨時実施しています。</p> <p>(主なテーマ)</p> <table border="0"> <tr> <td>・算定基礎届事務に関する説明</td> <td>・一般的な年金制度</td> </tr> <tr> <td>・短時間労働者の適用拡大について</td> <td>・年金受給に関するもの</td> </tr> <tr> <td>・育児休業に係る保険料免除等について</td> <td>・国民年金制度や免除手続き等</td> </tr> <tr> <td>・オンライン事業所年金情報サービスについて</td> <td></td> </tr> </table>	・算定基礎届事務に関する説明	・一般的な年金制度	・短時間労働者の適用拡大について	・年金受給に関するもの	・育児休業に係る保険料免除等について	・国民年金制度や免除手続き等	・オンライン事業所年金情報サービスについて	
・算定基礎届事務に関する説明	・一般的な年金制度									
・短時間労働者の適用拡大について	・年金受給に関するもの									
・育児休業に係る保険料免除等について	・国民年金制度や免除手続き等									
・オンライン事業所年金情報サービスについて										

2. 北海道における令和6年度の取り組み結果(事業実施結果)(2/8)

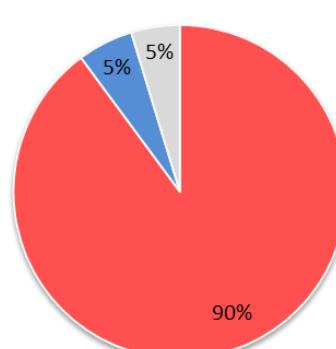
事業名	取り組み内容	取り組み結果
地域連携事業	(3) 関係機関の広報誌等による年金制度の周知・啓発	<北海道社会保険協会> 会員向け広報誌「社会保険ほっかいどう」に年金制度に関する記事を掲載。
	(4) 個人向けオンラインサービス(ねんきんネット等)の利用促進	<p>① 確定申告会場での相談コーナーの設置 税務署と連携し、確定申告会場において、「年金事務所によるマイナポータル連携コーナー」を設置し、マイナポータルを経由したねんきんネットの登録や、各種通知書の電子送付登録(ペーパーレス化)の利用促進を行いました。</p> <p>② 関係機関会員専用メールを利用した、リーフレットの周知</p> <p><北海道商工会議所連合会> 道内41商工会議所 <北海道商工会連合会> 道内152商工会 <北海道税理士会> <北海道農業協同組合中央会></p>
	 <p>(ねんきんネットポスター やリーフレットはP6を参照)</p>	<p>③ 待合スペースへのリーフレット設置やポスター掲示の協力依頼 市区町村、税務署、道内大規模郵便局</p> <p>④ 年金事務所窓口に来所された方への勧奨</p>
	(5) 行事等を通じての周知・啓発	<p>① 「年金の日」⇒11月30日に札幌市の地下歩行空間で年金制度を周知するためのイベントを実施。(P11参照)</p> <p>② 「わたしと年金」エッセイ募集⇒学校等教育機関にポスター掲示依頼。</p>

2. 北海道における令和6年度の取り組み結果(事業実施結果)(3/8)

～ねんきんネットポスター やリーフレット～



2. 北海道における令和6年度の取り組み結果(事業実施結果)(4/8)

事業名	取り組み内容	取り組み結果																																													
年金セミナー事業	(1) 教育機関における年金セミナーの実施 主に大学、専修・専門学校および高等学校等に開催のアプローチを行い、年金セミナーを実施しています。	<p>年金セミナー実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">教育機関数</th> <th rowspan="2">実施校数</th> <th colspan="2">令和6年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>受講者数</th> <th>実施校数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学(短大含む)</td> <td>69</td> <td>8</td> <td>625</td> <td>6</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>専修・専門学校</td> <td>158</td> <td>34</td> <td>1263</td> <td>38</td> <td>1293</td> </tr> <tr> <td>公立高校</td> <td>222</td> <td>42</td> <td>2528</td> <td>33</td> <td>2684</td> </tr> <tr> <td>私立高校</td> <td>55</td> <td>8</td> <td>928</td> <td>9</td> <td>1155</td> </tr> <tr> <td>その他の教育機関</td> <td>112</td> <td>9</td> <td>266</td> <td>8</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>616</td> <td>101</td> <td>5610</td> <td>94</td> <td>5536</td> </tr> </tbody> </table>	教育機関数	実施校数	令和6年度		令和5年度		受講者数	実施校数	受講者数	大学(短大含む)	69	8	625	6	159	専修・専門学校	158	34	1263	38	1293	公立高校	222	42	2528	33	2684	私立高校	55	8	928	9	1155	その他の教育機関	112	9	266	8	245	合計	616	101	5610	94	5536
教育機関数	実施校数	令和6年度			令和5年度																																										
		受講者数	実施校数	受講者数																																											
大学(短大含む)	69	8	625	6	159																																										
専修・専門学校	158	34	1263	38	1293																																										
公立高校	222	42	2528	33	2684																																										
私立高校	55	8	928	9	1155																																										
その他の教育機関	112	9	266	8	245																																										
合計	616	101	5610	94	5536																																										
(2) 関係機関との年金セミナーの共同開催	札幌国税局と連携し、室蘭工業大学の学生45名に対して「税金」と「年金」に関する講座をパッケージで提供する取り組みを実施しました。																																														
(3) アンケートの実施 年金セミナー受講者にアンケートを実施し、受講者の年金に対するイメージや、理解度について集計した結果を教育機関にフィードバックするとともに、セミナーの内容の充実に努めています。	<p>年金セミナー後のアンケート結果</p>  <table border="1"> <caption>年金制度の必要性</caption> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 必要である</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>2. 必要でない</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>→9割が「年金制度は必要である」と回答しています。 (「年金に対するイメージ」はP8を参照)</p>	回答	割合	1. 必要である	90%	2. 必要でない	5%	無回答	5%																																						
回答	割合																																														
1. 必要である	90%																																														
2. 必要でない	5%																																														
無回答	5%																																														

2. 北海道における令和6年度の取り組み結果(事業実施結果)(5/8)

～年金セミナーのアンケート結果(年金に対するイメージ)～

○セミナー前

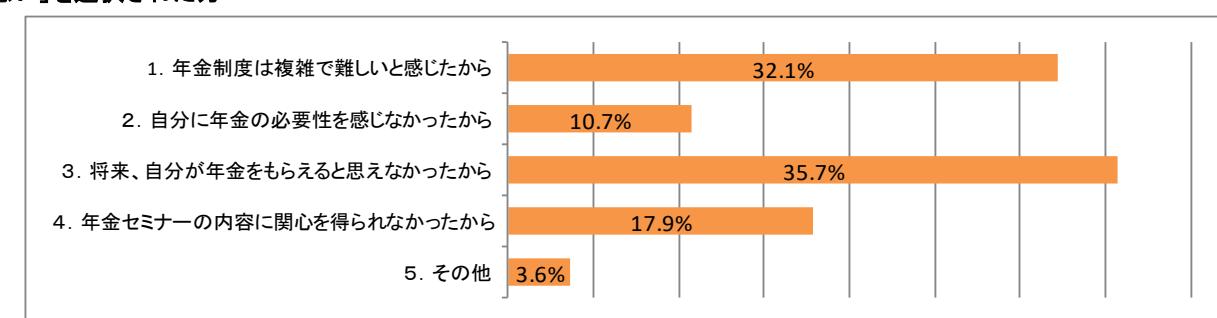
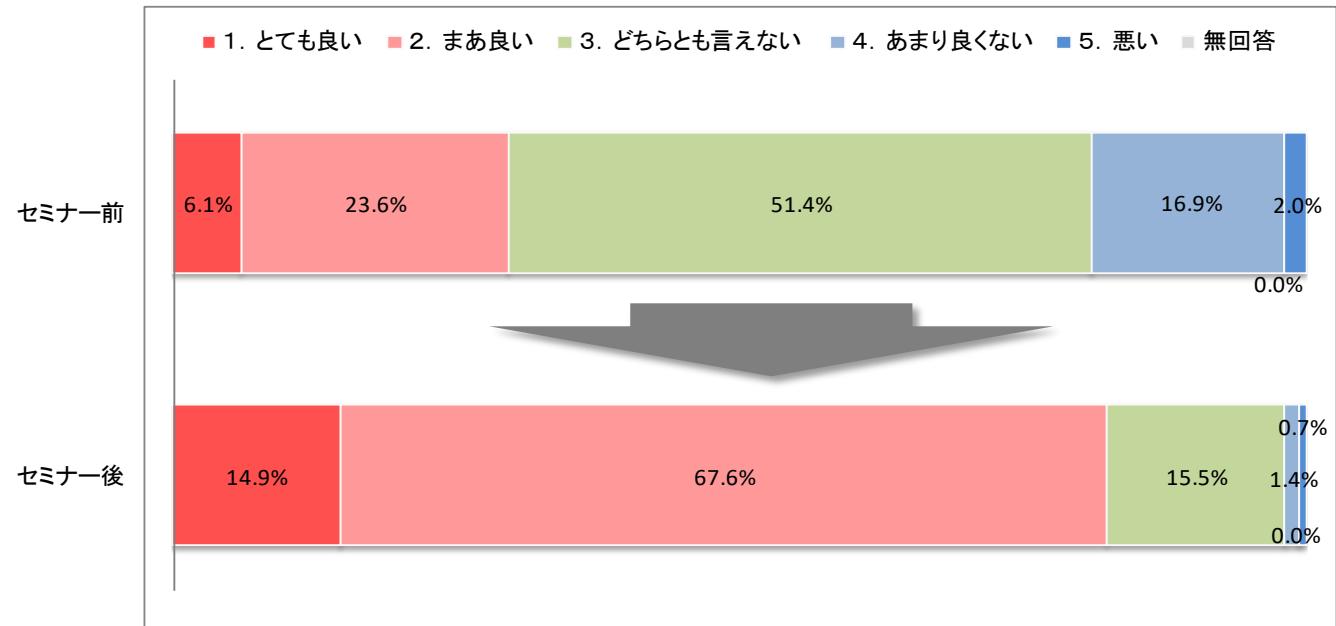
選択肢	回答
1. とても良い	9件
2. まあ良い	35件
3. どちらとも言えない	76件
4. あまり良くない	25件
5. 悪い	3件
無回答	0件

○セミナー後

選択肢	回答
1. とても良い	22件
2. まあ良い	100件
3. どちらとも言えない	23件
4. あまり良くない	2件
5. 悪い	1件
無回答	0件

※セミナー後も「3. どちらとも言えない」「4. あまり良くない」「5. 悪い」を選択された方

選択肢	回答
1. 年金制度は複雑で難しいと感じたから	9件
2. 自分に年金の必要性を感じなかったから	3件
3. 将来、自分が年金をもらえると思えなかったから	10件
4. 年金セミナーの内容に関心を得られなかったから	5件
5. その他	1件



(N大学 148名)

2. 北海道における令和6年度の取り組み結果(事業実施結果)(6/8)

事業名	取り組み内容	取り組み結果																													
地域相談事業	遠方にお住まいの方などのニーズにお応えするため、道内各地域で出張年金相談を実施しています。	<p>令和6年度は道内28会場で出張年金相談所を開設しました。(合計262回 相談件数1,010件)</p> <table> <thead> <tr> <th>(管轄年金事務所)</th> <th>(会 場)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・札幌北年金事務所</td> <td>当別町商工会館</td> </tr> <tr> <td>・新さっぽろ年金事務所</td> <td>千歳商工会議所</td> </tr> <tr> <td>・函館年金事務所</td> <td>松前町役場、森町役場、八雲町役場、長万部町役場、江差町役場</td> </tr> <tr> <td>・旭川年金事務所</td> <td>富良野市役所、名寄市駅前交流プラザ、土別市民文化センター</td> </tr> <tr> <td>・釧路年金事務所</td> <td>中標津町役場、根室市総合文化会館、弟子屈町公民館</td> </tr> <tr> <td>・室蘭年金事務所</td> <td>伊達市役所、洞爺湖町役場</td> </tr> <tr> <td>・苫小牧年金事務所</td> <td>浦河町役場、新ひだか町役場</td> </tr> <tr> <td>・小樽年金事務所</td> <td>後志労働福祉センター、岩内地方文化センター</td> </tr> <tr> <td>・北見年金事務所</td> <td>オホーツク・文化交流センター、遠軽町保健福祉総合センター、紋別市民会館、斜里町公民館</td> </tr> <tr> <td>・帶広年金事務所</td> <td>広尾町商工会</td> </tr> <tr> <td>・稚内年金事務所</td> <td>枝幸町中央コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>・砂川年金事務所</td> <td>芦別商工会議所、深川商工会議所</td> </tr> <tr> <td>・留萌年金事務所</td> <td>羽幌町立中央公民館</td> </tr> </tbody> </table>	(管轄年金事務所)	(会 場)	・札幌北年金事務所	当別町商工会館	・新さっぽろ年金事務所	千歳商工会議所	・函館年金事務所	松前町役場、森町役場、八雲町役場、長万部町役場、江差町役場	・旭川年金事務所	富良野市役所、名寄市駅前交流プラザ、土別市民文化センター	・釧路年金事務所	中標津町役場、根室市総合文化会館、弟子屈町公民館	・室蘭年金事務所	伊達市役所、洞爺湖町役場	・苫小牧年金事務所	浦河町役場、新ひだか町役場	・小樽年金事務所	後志労働福祉センター、岩内地方文化センター	・北見年金事務所	オホーツク・文化交流センター、遠軽町保健福祉総合センター、紋別市民会館、斜里町公民館	・帶広年金事務所	広尾町商工会	・稚内年金事務所	枝幸町中央コミュニティセンター	・砂川年金事務所	芦別商工会議所、深川商工会議所	・留萌年金事務所	羽幌町立中央公民館	
(管轄年金事務所)	(会 場)																														
・札幌北年金事務所	当別町商工会館																														
・新さっぽろ年金事務所	千歳商工会議所																														
・函館年金事務所	松前町役場、森町役場、八雲町役場、長万部町役場、江差町役場																														
・旭川年金事務所	富良野市役所、名寄市駅前交流プラザ、土別市民文化センター																														
・釧路年金事務所	中標津町役場、根室市総合文化会館、弟子屈町公民館																														
・室蘭年金事務所	伊達市役所、洞爺湖町役場																														
・苫小牧年金事務所	浦河町役場、新ひだか町役場																														
・小樽年金事務所	後志労働福祉センター、岩内地方文化センター																														
・北見年金事務所	オホーツク・文化交流センター、遠軽町保健福祉総合センター、紋別市民会館、斜里町公民館																														
・帶広年金事務所	広尾町商工会																														
・稚内年金事務所	枝幸町中央コミュニティセンター																														
・砂川年金事務所	芦別商工会議所、深川商工会議所																														
・留萌年金事務所	羽幌町立中央公民館																														

2. 北海道における令和6年度の取り組み結果(事業実施結果)(7/8)

事業名	取り組み内容	取り組み結果					
年金委員活動 支援事業	(1) 年金委員向け情報提供誌の発行	職域型年金委員および地域型年金委員に対して、定期的な情報提供を行うため、年4回(4月、7月、10月、1月)、情報誌「しらかば便り」を発行しました。					
	(2) 年金委員との連絡会等の開催	<p>① 「地区連絡会」の開催 ⇒地域型年金委員が所属する管内の年金事務所において、制度改正事項の研修や地域型年金委員の活動内容について意見交換を行いました。 実施回数: 32回 (延べ255名 参加)</p> <p>② 職域型年金委員向け研修会の開催 実施回数: 47回 (延べ1,139名 参加)</p>					
	(3) 年金委員表彰式の実施	<p>令和6年度 年金委員表彰状伝達式を実施し、厚生労働大臣表彰、日本年金機構理事長表彰、日本年金機構理事表彰の伝達を行いました。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>厚生労働大臣表彰</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>日本年金機構理事長表彰</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>日本年金機構理事表彰</td> <td>21名</td> </tr> </table>	厚生労働大臣表彰	3名	日本年金機構理事長表彰	10名	日本年金機構理事表彰
厚生労働大臣表彰	3名						
日本年金機構理事長表彰	10名						
日本年金機構理事表彰	21名						
(4) 年金委員の委嘱拡大	<p>職域型年金委員および地域型年金委員について、新規委嘱に重点的に取り組み、委嘱拡大を行いました。 ⇒北海道内年金委員数(令和6年度末)</p> <table> <tr> <td>職域型年金委員</td> <td>5,452名(前年度比 +212名)</td> </tr> <tr> <td>地域型年金委員</td> <td>393名(前年度比 -21名)</td> </tr> </table>	職域型年金委員	5,452名(前年度比 +212名)	地域型年金委員	393名(前年度比 -21名)		
職域型年金委員	5,452名(前年度比 +212名)						
地域型年金委員	393名(前年度比 -21名)						

2. 北海道における令和6年度の取り組み結果(事業実施結果)(8/8)

「ねんきん月間」、「年金の日」の取り組み

毎年11月の「ねんきん月間」は、厚生労働省と協力して、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に行うこととしています。また、厚生労働省において、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、平成26年度から毎年11月30日(いいみらい)を「年金の日」と制定しています。

令和6年11月30日の「年金の日」にあわせて、札幌市の地下歩行空間(チカホ)で札幌の4つの年金事務所合同のイベントを行いました。会場では、年金に関するPR動画の放映や「ねんきんネット」の利用登録手順をお知らせするための相談スペースを設けました。あわせて、地域年金推進員の落語による年金セミナーも行われ、多くの方にご来場いただきました。

「わたしと年金」エッセイの取り組み

例年、11月の「ねんきん月間」での取り組みの一環として、「わたしと年金」エッセイを広く募集しております。

令和6年度の応募数は全国で1,489名の方からご応募いただきました。一方で北海道内の応募数は4名にとどまっていることから、効果的な周知・広報を実施する必要があります。

「年金の日」イベントの様子



※ 写真の掲載については、
ご本人の了承をいただいています。

3. 前回の運営調整会議での意見および提案事項への対応(1/2)

日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
令和6年9月18日 第21回 地域年金事業 運営調整会議	地域連携事業	短時間労働者の適用拡大の制度周知について、今まで被扶養者だった人が適用に伴い扶養から抜ける手続きも必要になることを併せて周知願いたい。	協会けんぽと連携し、職域型年金委員に対し、健康保険のテーマを含めた研修会を実施しています。今後も、引き続き連携を強めてまいりたいと考えます。
	年金セミナー事業	セミナー開催校を増やしていくには、年金事務所から学校へ要請するだけでは限界がある。厚労省から文科省へもっと強く要請してほしい。	これまで機構本部から文部科学省および都道府県教育委員会に対して、協力要請を実施していました。また、文部科学省が主催する都道府県教育委員会の指導主事会議において、年金セミナー開催のチラシを配布しています。要請について、今後も引き続き対応してまいります。
	年金委員活動支援事業	地方ほど教育現場と地域のつながりが強い。「コーディネーター(地域学校共同活動推進員)」などとつながり、年金の重要さを伝えていけばよいのではないか。	教育機関の他、出前授業を行っている税務署、郵便局と連携し、年金セミナーとの「コラボ開催」実施について依頼を行いました。今後もセミナーの拡大に向けて、他の機関と連携しながら取り組みを行います。
		年金制度や年金委員制度の周知について、もっと公的機関の方から報道やメディア等を用いて情報発信をお願いしたい。	コミュニティラジオ局の番組において、職員による年金制度周知を実施しました。 今後も、若年層をはじめ、様々な媒体を使って制度周知に力を入れていきたいと考えます。

3. 前回の運営調整会議での意見および提案事項への対応(2/2)

日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
令和6年9月18日 第21回 地域年金事業 運営調整会議	その他	<p>本来、北海道事務センターより区役所に届くべき書類が、郵便局の誤配により年金事務所に送付され、発覚するまでに時間を要した事案が発生した。</p> <p>マイナンバーの入った書類の取り扱いについて、特定記録郵便では、誤配があっても誰が受け取ったかまでは確認できない。配達証明にするなど配慮して送付してほしい。</p>	<p>マイナンバーを含む届書等の送付方法については、機構の事務取扱要領の規定に基づき、取扱いを遵守しています。</p> <p>要領上では「特定記録郵便等の追跡可能な送付手段により送付すること」とされているため、現状、特定記録郵便を中心に入付しているところです。</p> <p>本事案を受け、今後、同様の事象を発生させないよう、年金事務所において郵便物を受領する際の宛名確認が徹底されたところです。</p>
	その他	国民年金保険料の納付書について、表記が分かりづらい。「一括納付」と書いてあるのに、初月分だけ別だった。改善してもらいたい。	法律とシステムの部分で、どうしても初月分だけ別の納付書でお支払いいただくという形になっています。誤解を招かない表現にするなど、引き続き機構本部や厚労省へ要望を上げていきます。

4. 北海道における令和7年度の取り組み方針(事業計画)(1/4)

(1) 地域連携事業

【取り組み方針】

市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体等と協力連携し、年金制度説明会をはじめとする地域に根付いた情報提供活動を実施します。

重点テーマ

個人向けオンラインサービス(ねんきんネット)に関するもの

外国人を雇用する企業および支援団体等を対象としたもの

社会福祉協議会等と連携した免除手続き等に関するもの

① 年金制度説明会

国民の皆様に対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を効率的に、より多くの方に実施します。

② チラシ・ポスター等の配布

年金制度に関するチラシやリーフレット等の配布、設置、ポスターの掲示等を市区町村、自治会、事業所及び関係機関・団体等に協力依頼します。また、これらの取り組みは、年金委員にも協力を依頼します。

4. 北海道における令和7年度の取り組み方針(事業計画)(2/4)

(2) 年金セミナー事業

【取り組み方針】

高校生や大学生等の若い世代が、年金の正しい知識や手続きに触れ、年金制度が身近で重要なものであると理解していただき、適正な加入や保険料納付等に結び付けるため、教育機関と連携し、学生などの若年者層に対して「年金セミナー」を実施します。

① 年金セミナー開催に向けたアプローチ

- ・機構職員が自身の母校を訪問することで年金セミナーの実施につなげるなど、対象校の拡大に取り組みます。
- ・昨年より札幌国税局と協議を行い、札幌国税局で実施している出前授業の勧奨チラシに年金セミナーとの「コラボ開催」について掲載していただきました。その結果、複数の学校より依頼があり今後実施する予定です。

年金セミナーコラボ（2コマ）

年金事務所実施の年金セミナーとコラボし、租税教室と年金セミナーを同時に行います。年金セミナーでは、公的年金の目的、仕組、役割等について説明します。なお、高校生以上が対象となります。



国税局のリーフレット(抜粋)

② 年金セミナーの開催および内容の充実化

授業形式の対面型セミナーやオンラインセミナー、動画視聴など、各学校のニーズや環境に応じた多様な年金セミナーを実施します。

4. 北海道における令和7年度の取り組み方針(事業計画)(3/4)

(3) 地域相談事業

【取り組み方針】

年金事務所が主体となり、市区町村、自治会、大学、商業施設、その他イベント会場等で行う相談会(学生納付特例・免除申請窓口、オンラインサービス相談会を含む。)を実施します。

(4) 年金委員活動支援事業

【取り組み方針】

年金委員が相互に連携して円滑に活動する環境を整備し、年金委員の委嘱拡大を図ります。

① 年金委員活動に必要な情報提供の実施

- ・半期に1回をめどに職域型年金委員や地域型年金委員に対し、研修会や地域型年金委員地区連絡会を開催します。
- ・年金委員向け情報提供誌「しらかば便り」を発行し、年金委員が普及・啓発活動を行うために必要な情報を発信します。

② 年金委員の委嘱拡大

年金委員制度を広く周知し、委嘱拡大に関する取り組みを実施します。

《主な勧奨先》

- ・職域型年金委員 従業員を多く抱える事業所 前任者の退職や異動時における後任者の推薦依頼の徹底
- ・地域型年金委員 市区町村職員 自治会長、民生委員や社会福祉協議会職員 教育関係者OB等

4. 北海道における令和7年度の取り組み方針(事業計画)(4/4)

(5)「ねんきん月間」、「年金の日」の取り組み

【取り組み方針】

より多くの方に年金制度を周知するために各年金事務所が、公的年金制度の普及・啓発活動等を実施します。

① 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施

- ・年金セミナーまたは制度説明会を複数回実施します。
- ・令和7年11月30日(日)の「年金の日」には、全道の年金事務所で休日開所を行い、年金相談を実施します。

※札幌市の地下歩行空間(チカホ)で札幌4事務所合同のイベントを行います。

今年度は新たに「家族」をテーマにした『こども絵画展』を実施します。



② 「わたしと年金」エッセイの取り組み

令和7年6月2日(月)から令和7年9月8日(月)までを募集期間とし、教育上部機関や札幌市図書館に対して周知・協力依頼を実施しました。

なお、受賞作品は11月のねんきん月間に合わせて日本年金機構のホームページで発表されます。



5. 北海道における令和7年度の取り組み方針(事業計画)にかかる課題(1/2)

(1) 地域連携事業

① 「個人向けオンラインサービス(ねんきんネット)」の利用促進について

(現在の取り組み)

確定申告会場での相談コーナーの設置やリーフレット、ポスターによる周知活動、年金事務所窓口に来所されたお客様への周知(P5参照)

【課題】

利用促進につながる効果的な周知方法や協力依頼先について

② 日本に居住する外国人への年金制度周知方法について

(現在の取り組み)

関係団体からの情報収集、リーフレットの設置依頼

«協力依頼を行っている団体»

北海道国際交流・協力総合センター、札幌国際プラザ、ハローワークプラザ(外国人や留学生窓口)、ベトナム名誉領事館、出入国在留管理局、農業関連の派遣事業所

【課題】

外国人に対する年金制度の効果的な周知方法や周知が必要な団体等

5. 北海道における令和7年度の取り組み方針(事業計画)にかかる課題(2/2)

(2) 年金セミナー事業

年金セミナーの実施拡大について

(現在の取り組み)

教育(上部)機関への実施要請、国税局や郵便局の実施する出前授業と年金セミナーのコラボ開催の要請
(P7、12、15参照)

【課題】

- ・若年層へ年金制度を周知するために効果的な方法
- ・公民や総合的な学習の中で年金制度について学ぶ機会はどのくらいあるか
- ・現在学校で行われている外部講師による授業や推奨されているテーマ